

第6回

農業DX構想の改訂に向けた有識者検討会

令和5年11月17日（金）

農林水産省大臣官房

第6回

農業DX構想の改訂に向けた有識者検討会

日時：令和5年11月17日（金）13:30～15:30

会場：農林水産省大臣官房統計部

第3・4会議室（Web併催）

議事次第

1 開会

2 議事

(1) データ駆動型農政の実現に向けて（データマネジメント・データ活用、データ連携）

① 農林水産省におけるデータマネジメント・データ活用の推進（大臣官房デジタル戦略グループ）

② 農林水産省におけるデータ活用の取組（大臣官房統計部）

③ 高知県における施設園芸関連データの活用・連携に関する取組
（岡林委員（高知県農業振興部IoP推進監））

(2) 委員及び登壇者とのパネルディスカッション

3 閉会

【配布資料】

資料1 議事次第

資料2-1 農林水産省におけるデータマネジメント・データ活用の推進

資料2-2 農林水産省データマネジメント・データ活用基本方針書

資料3 農林水産省におけるデータ活用の取組

資料4 IoPクラウド（SAWACHI）が導くNext次世代型施設園芸農業

○田雑調査官 ただいまから農業DX構想の改訂に向けた有識者検討会第6回会合を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中御出席いただき、ありがとうございます。また、前回第5回検討会ではこれまでと違った形式でしたが、非常に活発に御議論いただきまして、改めて感謝申し上げます。

本日は対面で出席されている委員が5名、オンラインで参加されている委員が2名となっております。よろしくお願いいたします。

なお、大橋委員と下山委員は本日所用により欠席となっております。

また、加藤委員より御出席可能な時間が14時30分頃までとお伺いしておりますので、その点考慮の上、三輪座長には議事進行をお願いします。

次に、省内関係者、発表者の紹介をさせていただきます。

大臣官房デジタル戦略グループの岸本デジタル企画官です。

○岸本企画官 よろしく申し上げます。

○田雑調査官 統計部統計企画管理官付の室井管理官補佐です。

○室井管理官補佐 室井です。よろしくお願いいたします。

○田雑調査官 その後、岡林委員にも高知県のSAWACHIの取組について御発表いただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料、議事次第にもありますが、本日のテーマはデータ駆動型農政の実現に向けてです。まず、デジタル戦略グループから農林水産省におけるデータマネジメント・データ活用の推進をテーマに発表した後に、統計部より農林水産省におけるデータ活用の取組について発表いただき、最後に岡林委員より高知県における施設園芸関連データの活用・連携に関する取組について発表いただきます。その後、発表を踏まえた意見交換を行います。

それでは、本日の議題に入ります。ここからの議事については座長にお願いしたいと思いますので、三輪座長、よろしくお願いいたします。

○三輪座長 改めまして、本日はどうぞよろしくお願いいたします。今日は非常に雨が強い中、委員の皆様にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、まず初めの議題といたしまして農林水産省におけるデータマネジメント・データ活用の推進として、資料2に基づきましてデジタル戦略グループの岸本デジタル企画官より御説明をお願いいたします。

○岸本企画官 資料2-1を使い、御説明をさせていただきます。

農林水産省におけるデータマネジメント・データ活用の推進に関する資料です。1ページ目を御覧ください。政府、農林水産省におけるデータマネジメント・データ活用の特に行政における取組方針を整理したものです。

背景に書かれているとおり、データの重要性というのは昨今高まっています。そうした状況を踏まえ、政府は令和3年に包括的データ戦略を策定し、その中で行政におけるデータ行動原則が定められています。農林水産省においても、現在見直しを行っている最中の農業DX構想でもデータマネジメントの本格実施あるいはデータ活用に関するプロジェクトの推進が掲げられています。

2ページです。そうしたところですが、改めてデータを活用した政策運営の必要性について考えます。

現状ですが、もともと紙媒体でいろいろな手続を行う、あるいは管理をするという前提もあり、これまでデータ管理あるいはデータ活用の体制がなくて限られた情報しかない状況にありました。経験に基づいた、または限られた情報あるいは定性情報に基づいた政策運営にならざるを得なかった状況です。

しかし、背景に記載しているとおり、昨今世の中の流れがどんどん早くなっています。こういった情勢の急激な変化や多様化があり、農林水産業においても同様に生産・経営などが変化、多様化しています。様々な課題が生まれ、それらへの対応が求められ、判断をしていく必要があります。今までのやり方ではもう通用しなくなりつつあります。この状況に対処するために、昨今発展しているITの力を得て、データに基づいた政策運営をしていく、つまりデータを使うことで多角的あるいは横断的に分析して、客観的かつ説得力のある政策を立案していく必要があります。そのためには、行政手続や行政の中の情報の管理の電子化や、生成されたデータを適切に管理していく必要があります。こうしたところにデータに基づく政策運営が必要です。

しかし、データに基づく政策運営への転換は簡単ではなく、様々な課題があります。

3ページです。一つ目の課題はデータ管理に関する課題です。現在、農林水産省の情報システムは、担当部局庁が主体となって整備しており、およそ100システムありますが、それらが活発に連携してデータ交換している状況にはなく、データを連携する基盤も未整備の状況です。

課題としてまとめていますが、こうした中でデータの管理をする統一的なルール・体制がなく、それぞれ自分たちが良いと思う形で管理をしている。結果としてデータが交換されること

なく散在しています。そうすると、データの定義・基準がばらばらになり、互換性が生まれません。これらに対処するためには、データマネジメントの確立と推進をしていく必要があると考えています。

4ページです。そのデータを活用する方にも課題があります。

データは、先ほど申し上げたとおり、活用しづらく、自組織内に閉じた形になっていることが多いです。そうすると、組織にデータ活用重視の文化が根づかない、生まれにくいという状況にあり、職員もデータを活用するという実践の場もないため、データの活用が広がらず、データも活用しやすい形に整備されていかないという悪循環になります。良い循環が生まれていないという現状認識です。

そのため、組織的なデータ活用実践の不足、データ活用スキルの不足が課題となっています。これらに対して組織的なデータ活用を推進していく打ち手が必要になると考えています。

5ページです。課題に対応してデータ駆動型農林水産行政を実現していくために、このたびデータマネジメント・データ活用基本方針書を策定しました。このデータマネジメント・データ活用基本方針書は、課題に対する打ち手として、データ駆動型農林水産行政を実現するための基本理念と取り組むべき施策をまとめたものです。こちらの基本方針書は資料2-2として付けていますが、この場では概要のみ説明します。

内容は大きく三つあり、基本理念、具体的な施策、体制という構成になっています。基本理念は、資料右側の記載されている8つです。ここにはデータマネジメントだけでなくデータ活用に関する基本理念も書いています。データを適切に管理する、セキュリティを守るなど、データに求められる、あるべき姿を理念として掲げたものです。

その理念を具体的にどう実現していくのかという具体的な施策をその右側に記載しています。各基本理念に紐付く形で施策を定めました。しかし、全部同時に進めていくのは難しいため、赤枠で囲っている、データ活用基盤へのデータ統合の推進を、データマネジメントの優先施策として挙げています。また、データ活用推進は、データ活用の取組支援、データ活用人材の育成を優先施策として定めています。

そして、体制については、全省組織としてCDO、副CDOの下にデータマネジメント推進組織、データ活用推進組織を設置し、データ活用に取り組む現場の職員、課室や、データを管理する課室と連携しながら施策を推進していくという体制にしています。

6ページです。この基本方針がどのようにデータ駆動型農林水産行政を実現に結びついていくかをまとめました。

データマネジメントとデータ活用は、同時進行で相互に連携しながら進めていく必要があるという考え方を根本としています。どちらか片方だけを進めても決してうまくいかないと思っています。データ活用推進施策については、先ほど挙げた優先施策、データ活用の取組支援、データ活用人材の育成、実は既に数年来続けていますが、これを引き続き進めていきます。

データマネジメント推進施策は、BI基盤とも言われるデータ活用基盤を、使いやすい形でデータを蓄積、提供するためのプラットフォームとして整備して、省内の様々なデータを集約していくことを優先施策として考えています。また、様々なデータマネジメントの施策を進めていく上で必要になるガイドラインやプロセスの整備も今後進めていきたいと考えています。

これらの取組によってデータマネジメントは、データ活用しやすいデータを提供し、職員や組織のデータ活用を活性化して、その先にデータ駆動型農林水産行政の実現を進めていきたいと考えています。

7ページです。最後に、目指す姿です。

データマネジメントの取組により、業務システムのデータや、オープンデータなど様々なデータの品質を高めて、データ活用基盤に省内のデータを集めます。そして、データ活用基盤で、分析しやすい形への加工や、使いやすい形での蓄積をしていきます。これらをまずはデータマネジメントの取組で達成します。また、データ活用推進の取組でサポートしながら、職員が実際にデータを使い、分析や可視化などを通じてデータ駆動型農林水産行政を実現していきます。さらに、省内で活用あるいは蓄積したデータは、そのままにするのではなく、公開できるものはオープンデータ化していく必要があると考えています。可能な限りオープンデータ化して農林漁業者、民間業者をはじめとする様々な方に広く使っていただけるような形にしていきたいと考えています。こうした姿を目指してデータマネジメント・データ活用の取組をこれから進めていきたいと考えています。

説明は以上です。

○三輪座長 続きまして、資料3に基づきまして農林水産省におけるデータ活用の取組に関して、統計部、室井課長補佐より御説明をお願いします。

○室井管理官補佐 先ほど資料2-1で先行してデータ活用の推進に取り組んでいると説明がりましたが、そのデータ活用推進施策に関する取組について説明します。

2ページです。取組は大きく二つに分けられ、一つ目はデータ活用の取組支援、二つ目はデータ活用人材の育成です。

3ページです。一つ目のデータ活用の取組支援について、昨年度行った取組を紹介します。

令和4年度から省内の関係部局と協力して、農林業センサス等の統計データやアンケート調査データなどを活用して、様々な分析手法を用いて掘り下げた分析や分析結果を可視化する取組を行っています。これまでに6本の分析レポートをホームページに掲載していき、そのうち4つの分析事例を簡単に紹介させていただきます。

5ページです。このページには2つ載せてますが、一つ目は左側にある、みどりの食料システム戦略関連施策の検討に資する分析を実施しています。これは、事前に実施していた農業分野の地球温暖化緩和策に関する意識・意向調査の結果を用いて、深掘りした分析を行っています。

例えば農業者の堆肥の施用状況や意向などを把握していき、これをクラスター分析することで都道府県を三つのグループに類型化して、グループそれぞれの意識・意向の特徴を明らかにして、それぞれに有効と考えられる堆肥の広域流通に有効なペレット堆肥を普及してはどうかといった施策を考察して提案しています。

二つ目は右側にある、農泊の実施による効果・満足度に関する分析です。こちらは、東京大学大学院の研究室との間で連携協定を結んだ上で、農林業センサスデータや農泊地域のデータ、携帯電話の位置情報、SNSの投稿データといった多様なデータを活用した分析を行っています。

結果の一部について紹介しますと、農泊地域を類型化した上で、農泊地域と農泊地域でない地域との売上金額の伸び率について差分の差分分析を行いました。その結果、豊かな自然を背景に農業関連資源を備えた類型に分類された地域では、一定の売上金額の伸び率に正の影響を及ぼしていることが確認できました。

3ページです。三つ目は、農林業センサス結果を時系列で接続して、林業経営体の詳細な動向について分析したものです。林業経営体は減少傾向であり、前回センサス結果と単純比較すると減少していることは分かります。しかし、林業経営体の該当要件別に見て、どういった要件の林業経営体が継続しているか、継続していないかなどの傾向を把握すると、育林・伐採のみを行っている林業経営体では全体と比較すると継続している割合が低いといったことが分かります。そうした、細かいところを見ていく分析を行っています。

四つ目は、農業支援サービスの推進・普及に資する分析というのを実施しております。こちらも令和4年度に実施した農業支援サービスに関する意識・意向調査の結果を用いて分析を行っています。現在の利用状況と将来の利用意向などから四つのグループ分けを行い、それぞれのグループの個別サービスに対する利用意向から農業機械のレンタル、臨時的な人材派遣、生育や経営の分析・コンサルティングなどのサービスが将来に向けてニーズが大きいことを提示

しています。その上で、それぞれそのサービス提供に当たってどのようなアプローチが考えられるかを言及しています。

以上、四つの分析事例を紹介しました。

4ページです。今年度も省内の政策部局の要望に基づいてテーマを設定することは基本的に変わりませんが、ある程度一定の考え方を持って整理した上で、テーマを設定して分析してま

す。考え方の一つ目は、現在食料・農業・農村基本法の見直しのタイミングでもありますので、そういった重要課題に関するものであるか。二つ目は具体的なEBPMの推進、例えば行政事業レビューやロジックモデルの改善につながるものかどうか。三つ目は実際に既存の統計データや行政データ、新規に得られるデータなどに、適切な分析手法を適用できるか。これらを検討した上で、テーマを決定して分析を進めています。

今年度活用している分析手法について少し書いていますが、簡単に紹介しますと、1行目に書いてあるクロス集計や、そうした基本的な手法から類型化を行うためのクラスター分析、定量的な効果検証を行うための傾向スコアマッチング手法や差分の差分分析といった手法を活用しています。

三つ目に「地域の農業を見て・知って・活かすDB」と記載していますが、全国15万の農業集落単位でホームページに掲載している農林業センサスの調査結果のデータベースを使って、地域農業の現状・課題等を、地図ソフトを用いて地図上に可視化できるようになっています。こうした、本省で地域の状況を見たり、地方農政局において地方の農政を推進する上で活用できるツールもありますので、主体的に本省と農政局で活用を進めている状況です。

5ページです。最後に紹介した「地域の農業を見て・知って・活かすDB」の特徴としては、国勢調査や経済センサスなどの他省庁のデータについても農業集落単位に組み替えて格納しています。それらのデータを地図ソフトと組み合わせ、直感的で分かりやすい、地域の課題に役立つ地図を作成できます。

活用事例を二つほど紹介しますと、一つ目は右側にあります愛知県田原市、当時農業産出額が1位だった場所ですが、こうしたところで集落単位の農業労働力がどうなっているかを、基幹的農業従事者の17年と27年を比べたときの変化を可視化した事例がまず1点あります。

6ページです。もう一つの例として、東北農政局で今年度取り組んだ事例です。農林業センサスに設問があります、有機農業に取り組んでいると回答した農業経営体数の割合を農業集落別に色分けして表示したものです。こちらは、みどりの食料システム戦略の推進に活用してい

くことも想定していきまして、例えば市町村等への説明に当たって、これまで数字で説明してきたものを視覚的に整理することで、地域の課題がよりクリアになると考えています。

最後、7ページです。今回は大きい二つ目の人材育成、データ活用人材育成の關係の具体的な取組を紹介します。

データに基づいて政策を立案・実施するためには、データ活用・分析に関する知識や技術を持った人材を育成する必要があると思います。そのため、省内の職員に対して、データサイエンティスト育成研修とデータを効率的に分析・可視化できるBIツールの研修を行っている状況です。データサイエンティスト育成研修については、オンライン学習と集合研修を組み合わせた研修内容となっています。例えば①番の専門人材のコースは、合わせて2か月半ほどの長いコースになりますが、データ分析に関する知識・技術を学んだ上で農水省の中の具体的なテーマによってケース演習等を通してデータ活用する実践的な力を養うコースになっています。2番目の企画人材は、政策におけるデータに基づく課題提起に必要な知識の学習やプロジェクトを企画演習することを通して、データをどう読み解くかを養っていくコースです。

右側のBI研修についても、初心者向けや中級者向けなど、それぞれの習熟度に応じた研修も行っています。

データ活用の取組支援とデータ人材の育成の二つの取組を通じて、組織的なデータ活用の実践を進めている状況です。これで説明を終わります。

○三輪座長 続きまして、資料4によりまして高知県における施設園芸関連データの活用・連携に関する取組に関しまして、岡林委員、よろしくお願ひいたします。

<以下、発表部分については録画を掲示していることから省略>

○三輪座長 ここまでデータ駆動型農政の実現に向けて農水省の方と岡林委員から様々な取組や制度を紹介していただきました。これらを踏まえて委員の皆様と議論を進めたいと思います。

冒頭に説明のあったとおり、加藤委員が14時30分までの御参加と伺っておりますので、加藤委員からコメント若しくは御質問をいただければと思います。お願ひいたします。

○加藤委員 皆さん、御説明ありがとうございます。私から二つ意見と、岡林さんに幾つか質問をいたします。

一つ目、県としては、農水省としてデータ活用で何を指すのかをしっかりとぶらさず進めていくことが大事だと思っています。農業現場は人手不足や、生産資材高騰等の影響もあって非

常に苦しい状態のエリアが多いと思います。そういうところにデータをしっかり活用して早め早めの対応や、フェアにかつ元気な農家をより元気にする施策に活用いただけると良いと思います。

二つ目、データアナリストの人材育成ですが、行政の方々を教育するのは非常に良いことだと思います。しかし、民間でデータアナリストが稼げていないこともあり、一時の盛り上がりはないのが実態だと思います。民間のうまくいかなかった点などを、しっかり研究に反映、改善しながらデータに強い人材育成プログラムにしていきたいと思います。

三つ目、SAWACHIは本当にすばらしい取組だと改めて聞かせていただきました。二つ質問いたします。SAWACHIは行政がここまでやるなら本当に良いと思いました。しかし、行政が継続するに当たって、高知県の場合は農業が主産業の場合は、継続できる予算獲得はしやすいと思いますが、全都道府県がやれることではないと思います。全体に広がるのが理想だと思いますが、その辺の御意見をお尋ねしたいのが一つ目です。二つ目は、ハウス農業が盛んなところ、環境コントロールができる農業の盛んなところが最初の導入先になるのでしょうか。2点御質問させていただきます。お願いします。

○岡林委員 加藤さん、ありがとうございます。

まず1点目ですが、はっきり言いまして、お金がかかります。高知の場合は何とかコンセンサスを得ていまして、議会などにも本当に応援していただいています。県内の農業者が農業法人ばかりなら農家からクラウド利用料を取りなさいとなります。しかし、高知では95%が零細な家族経営の農家ばかりですので、県がその支援をなさいという意見の方が議会でも強いです。また、SAWACHIは営農支援ツールとして県やJAで使えますので、JAからクラウド運営の負担金を頂いています。JAと県で負担金を出して運営する形をとっています。農家に負担いただいている経費としましては、データの送受信やコンテンツの閲覧等の通信に必要な経費です。やまた、ハウスに実際に環境モニターや機器等を整備するところも、補助金で支援はしていますが、農家のを負担します。他の県もDXを進めるのにどうしても経費はかかりますので、経費がかかる以上にスケールアップして行って、その運営コストの年間のランニングが安くなっていれば、どの県でもメリットが出てくると思っています。

2点目ですが、加藤委員がおっしゃったとおり、施設園芸は、毎日データに基づいて改善できるというメリットがありますので、最適です。また、果樹や露地も季節的な気象の変化や、年々温暖化しているなどのデータが蓄積していくことによる利用価値が高まっていきます。高知では施設園芸作物を中心にやっていますが、露地や果樹でも十分データ駆動型にするメリッ

トがあると考えています。ありがとうございます。

○三輪座長 続いて宮島委員よろしくお願ひします。

○宮島委員 今の流れで、岡林さんに質問したいと思ひます。本当にすばらしい取組で、これが全国などほかにも広がると良いと思ひ前提で、こうした苦勞はなかつたかという質問です。まず、デジタルでやることそのものに、抵抗感を持たれる高齢の農家の方々もいらつしやると思ひます。今の戸数までに増えるに当たって、どこかなかなか説得ができないところがあつたのか、増えるきっかけ、工夫、ハードルについて伺いたいと思ひます。

更に言ひますと、指導員の方はとても大事だと思ひますが、指導をする人材を地域で集めることが結構大変だと思ひています。この指導員53名を70名に増やされる際の人材の待遇などの条件を伺いたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○岡林委員 ありがとうございます。

デジタルへの抵抗感は本当にあります。自信のある農家ほどデータは活用せず、経験と勘への自信がすごくあります。最初は経験と勘をデータ駆動型にかえていきましょうという言い方で説明しましたが、本当に反発を買うだけでした。そのため、経験と勘をデータで裏打ちしましょうという言い方に変えています。しかし、どうしても最初は抵抗感があります。そのため、とても便利でいろいろ見えるので、つながったら便利ですという営業は絶対だめです。まずは農家に寄り添って、あなたの困り事は何ですか、それを解決するにはこのデータをこうやって見たら意外と簡単ですよと、農家の課題に寄り添ってデータの使い方から理解してもらひ指導ができ出すと、割とスムーズに入ってくれます。

誰から動いたか、どこから動いたかですが、高知はオランダと交流してきて、13年間ずっとオランダに30人、50人農家を連れて行き続けました。オランダの世界一の農業を見て帰ってきた農家がオランダみたいな大規模な園芸はできないが、何かアクションしたいとすぐに積極的にデータ測定から入って、成果を出してくれています。

高知県は教え学び合う場として、アクションを起こして成功した農家と、いつでも、誰でも情報交換して良い制度をつくっています。そういう口コミで、人づてになるべく広がるように取り組んでいます。

指導員の育成は本当に大事で、指導員に本気度がなかつたら絶対普及できないので、徹底的に指導員が、課題にデータで寄り添える育成をしています。県の全出先機関、各地域の営農センターにリーダー的な指導員を、データ駆動型の担当に選出していただひて研修しています。

また、彼らがそれぞれの部署で自分だけで動くのではなく、周りの品目担当の指導員、普及員をまた彼らが教育して、全身体制で農家に当たるという指導員の教育をしてきています。

○三輪座長 それでは、会場の委員の皆様も是非御意見、御質問がありましたら、いただきたいと思います。中谷委員、お願いします。

○中谷委員 皆様、今日の御報告ありがとうございました。第一の感想としては、前回のDX構想バージョン1のときの議論と比べて、急速にデータ活用が進んでいると改めて実感しました。行政の現場もそうですし、実際に高知県の施設園芸でも進んでいるのを実感しました。

それを踏まえて、私の方から二つ質問をさせていただきます。一つ目が農水省の関連のことです。データを使われているいろいろと施策の立案、実施に活用されることはとても良いことだと思っています。その活用の仕方単に数字だったものをグラフにするだけではなくて、そこから更に統計的な因果推論の手法を使って具体的に効果検証をされるというのは、とても素晴らしいことだと思ってお話を伺っていました。

一方で、そういった統計的な手法を使う場合には、前提条件やその手法自体が使えるのかという判断も重要になってきます。こういう形で行政の中に組み込まれていったときに、その使い方が適切なかどうか、望ましい形で行われているのかの検証もこの後考えていく必要があると思っています。例えば、専門的な知識のある人間に判断をしてもらうことも必要だと思えますので、その点どう対応されるのかが一つ目の質問です。

二つ目は、この農業に関連するデータは、岡林委員からもお話がありましたが、知的財産でしっかりと保護されるものだと思います。資料2-2のデータマネジメント・データ活用の基本方針を農水省から出していただきました。これに関連して、現場で実際にデータ活用やDXを進めている高知県の中で、どのようなことが行われているのか、あるいはここに至るまでの経緯をもう少しお聞かせいただければと思います。特にSAWACHIを使うに当たって、農業経営者の方々と知事との間で個別にデータ利用契約を結ぶ際に、二通りの契約があるとお話がありました。これはSAWACHIに入るときには二つとも必ず結ばなければいけないのか、それともどちらか一つだけでいいのか。もしどちらかでよければ、最初のタイプ1の契約、県やJAと共有するということと、それ以外の外部に出してもいいというところの割合がどのぐらいなのかを教えてくださいたいです。

関連して、おそらく農業のデータは、いろいろなセンサーやトラクターなどの農業機械のメーカー自身が独自に集めることもあると思います。その辺とSAWACHIとの絡みがあるよう

でしたらお聞かせ下さい。

○室井管理官補佐 中谷先生、ありがとうございます。

一つ目の統計手法の関係の前提や、統計手法が使えるか使えないかなどの、外部の対応などについてご質問を受けました。今行っているデータ活用の取組ですと、例えば二つ目に御紹介しました農泊の関係の効果検証、分析では、最初から農水省の職員が難しい分析をなかなかできないものですので民間の事業者とタッグを組んでいます。また、結果についてどうかをしっかりと有識者の方からも意見を聞きながら進めているものもあります。ほかのアンケート調査のクロス集計などについては基本的な数字の確認はしますが、分析にもレベルがあると思いますので、検証が必要なものは外部の有識者の方と検討会を開くなり、関係者とタッグを組んで行うなど、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

○岡林委員 ありがとうございます。

ハウスの温度データの一点一点は単なる数字の羅列なので知財でも何でもありませんが、ここに農家の属性情報が紐付いた途端、知財になります。県の方では絶対セキュアに保つ必要があるので、普通のデータはAWS上にどんどんアップしますが、個人情報系は全部県のイントラのLGWANの中に収めて、絶対紐付かないようにして、セキュアを担保しています。

また、高知県はキュウリもピーマンも宮崎の農家を受け入れて泊めて、お酒も飲ませて技術を教えて、日本一を宮崎に奪われた県なので、農家はノウハウ流出に関しては絶対嫌がります。県内の農家同士で情報共有する、教え合う、学び合うのは今全く抵抗ありませんが、SAWACHIに集めたデータを県外に見せる、データから得られるノウハウを県外に出すのは、絶対にタブーなので、そこは県として責任持って絶対やりませんということを何回も説明してきています。その代わりデータを集める仕組み、吐き出す仕組みは情報インフラとして全国で使った方がコストダウンでき、そこから競争ということを説明してコンセンサスを頂いています。

データ利用計画については、一つ目、二つ目、両方セットで共有できなければ絶対に意味がないと考えています。農協と県だけに共有していただくのではなく、県の農業振興につながる目的であれば大学や企業とも共有するということの2つをセットで同意いただいています。割合としては100%になります。また、メーカーのクラウドからAPI連携でデータをもらっている例も最近増えてきています。メーカーと県が連携していますので、農家がメーカーにクラウドから高知県にデータを送ってくださいという契約をメーカーと農家でしていただきます。

県としてはクラウドの運営は県が担いますが、付随するデバイス類はフリーにしたいので、農家がメーカーにお金を払って注文をすれば、メーカーから農家に、直接SAWACHIにつながる

形で機械が送られて、コンセントを入れたらデータがSAWACHIに流れるところを目指しています。昔はそういうクラウド連携型の製品はほとんどありませんでしたが、今開発されているセンサーのほとんどはクラウド連携型になってきていて、すごくつなぎやすくなってきています。前は全部県が金を出して、データを下さいとお願いして、セキュアではが担保できない場合は緩衝サービスもこっちが作り、つないでいただいていたいました。今は本当にメーカーの方からSAWACHIにつなげませんかとお願ひもいただくようになりました。なので、高知県だけで使うのではなく、全国に広がると、企業との連携がもっと進み、面白くなると思っております。

○三輪座長 ほかにいかがでしょうか。荻野委員、お願いします。

○荻野委員 お話どうもありがとうございました。私からは農水省におけるデータマネジメント活用と高知県の取組について、少しお話をさせていただきたいと思ひます。

私はもともと金融機関に勤めており、金融機関ではリーマンショックの後に、金融マーケットでインシデントが起きたときにどのような影響があるのかすぐ分かるようにするためにデータの整備を求められ、それを担当していました。CDOの役割を担っていましたが、データの整備は、銀行に対してはコストがかかって大変な負担になった部分があります。特に国際的に活躍する金融機関に求められた水準は大変厳しく、すごくコストがかかりました。おそらく多くの銀行が同じようなことをしていたと思ひますが、コストがかかる一方で、データマネジメントにかかるコストをどこか別のところで業務の効率化や、新しい付加価値を生むということでオフセットすることをを行いました。

農水省の中でも政策に生かす、様々な分析に使うなどはもちろんのこと、他にもそういう方針があっても良いと私は思ひましたので、何かしら既に用意しているものがありましたらお聞きしたいです。

それからもう一つ、資料にありましたが、行政ならではのデータの収集力を生かして、集めたデータをオープン化して、民間はもちろん大学などにも使ってもらえるようにするということは行政にしかできないことだと思ひます。非常に価値のあることで、社会的なインパクトがすごく大きいと思うので、是非やっていただきたいと思ひますし、期待するところです。これは民間、産学官、一緒になってデータの価値にレバレッジをかけていくことが重要だと思ひました。

それから、SAWACHIですが、行政でここまでやっていることに、SAWACHIをこれまで知らなかったもので、驚くとともに、非常にすばらしい取組だと思ひました。

先ほど加藤さんのお話の中にコストの話がありました。ここでもコストはきつとかかかっていて、高知は合意を得て進めています。それから、広げていくのにもコストの問題はあると思います。データが集まると、新しい価値を生むので、このデータを使って何かビジネスをやるといいう人が出て広がっていくととても良いと思いました。また、そこからお金を負担してもらうような取組も出てきたら良いと思いました。もしそういう事例があったら教えていただければと思います。

○岸本企画官 御質問ありがとうございます。

データマネジメントは、それ自体がいきなりお金を生むわけではありません。むしろコストになります。これは行政だけではなく、民間でもそうだと思います。これが意味ある、最終的にメリットになるというところを、いかにアピールしていくかが、おっしゃるとおり大切だと思います。

これからデータマネジメントを進めていくというところで、いきなり何か規制をかけますというスタンスでいくと、恐らく失敗すると思っています。そのため、例えばデータ活用するためにデータを管理しないといけないということで、データ活用と両輪で進めていくのが非常に重要だと思っています。どちらかという、データ活用は需要だと思います。その需要に応じてしっかりレベル感を達成できるようにデータマネジメントをしていくのがまずベースになる考え方です。

その上で、データ活用そのものも魅力的でないといけないと考えています。いきなりすごいことをしようとすると、仕事が多忙の中で新しいことをやるのは、それ自体が難しいことになります。そのため、例えばデータの集計や統計データの公開は農水省内でもしているところが結構あると思いますので、そういったデータ集計業務を効率化するだけでも結構インパクトはあると思います。そうしたところをデータマネジメントで進めていくところが、入り口になり、そこで効率化できて時間が生まれてくると、新しいことも行えるようになると思っています。

○岡林委員 データによる新しい付加価値創造につなげたいと考えていますが、まだ実例としてはありません。我々はデータを共有できるだけではなく、県の方に申請していただくと、ベテラン農家と新規就農の農家がお互いにデータを見せ合うこともすぐできます。また、生産部会で5軒、10軒、20軒のグループでデータの共有をすぐにできる仕組みにして、データ共有で高め合うことは実現しています。

一つ例があるのは県内の農家で、ほかの県の農家のコンサルをしている農家があります。今は電話、メール、ラインなどでやり取りして、コンサル料を県外の農家から頂いています。それ

が県外でもSAWACHIにつながれると、SAWACHIを介してハウスやデータが見えて、そういうコンサル業ができます。ベテラン農家が新規就農のコンサルをすることや、高知の農家が県外の農家と連携して、県外の農家の生産指導をして一緒に共同出荷することもできるようになると思います。

都会ではコロナで、ガーデニングや家庭菜園がはやっているので、家庭菜園にセンサーカメラを入れていただいて、SAWACHIにつないで家庭菜園に高知のプロの農家の指導を行うことも、勝手な想像ですができるようになると考えています。まだデータでお金が動かせるところまではいっていないのですが、将来的には取り組んでいきたいと思います。

それから、現状ではSAWACHIは生産振興面の取組しかできておらず、流通面の取組の支援ができていません。流通面での取組として、例えば、SAWACHIの機能として実需者の方から直接注文をいただいて、農家にマーケットインでダイレクトに発注するというような受発注の仕組みも最終的にくっつけたいと思っています。ありがとうございます。

○三輪座長 続いて休坂委員、お願いします。

○休坂委員 皆様、御発表ありがとうございました。

農林水産省のデータの活用の話とマネジメントの話がそれぞれあったと思います。まずマネジメントの質問ですが、先ほど荻野委員からもデータの知的財産や権利の話、岡林委員からプライバシーの話があったと思います。このデータマネジメント・データ活用基本方針の中のどのあたりにこのデータの権利、知的財産の整理がなされているのかを教えてくださいたいです。

次は活用の質問ですが、データを活用していく上でデータの集め方として、紙で集めているものやデジタルでどんどん集まるもの、紙とデジタルの業務の並行のものもあると思いますが、今後デジタルで情報を集めていく方向で考えているのか、それとも今までどおり紙でデータを集めると考えているのかお聞きしたいです。データの入力の方法を、デジタルにどんどん切り替えていった方が良いと思いますが、御高齢の方は紙が必要だったりしたりしますので、データの集め方の並行性をどのように考えていますか。

また、データ活用、目指すべき姿があったと思います。これはいつ頃をめどに目指しているのか、何かイメージされるものがありましたら、教えていただければと思います。

IoTクラウドのSAWACHIについては、皆様おっしゃられているとおり、非常に素晴らしい取組だと思いました。感想だけですが、御了承ください。質問は3点になります。

○岸本企画官 御質問ありがとうございます。

1点目について、データセキュリティ、プライバシーはデータマネジメントをしていく上で非常に重要なものです。一方で、行政機関においては既に法律も含めて規則というのが定められています。今回に関しては、基本方針書にもそのような形で記載をしていますが、あえてここでもう一つ何かを課すことはしませんでした。むしろそこに従えば自ずと守られていくと前提に考えました。

その上で、データ活用基盤にデータを集めていくことについてですが、具体的に危ないことはないのかが懸念として出てきます。そのため、逆にこのデータ活用基盤においては、取扱いを慎重に行う必要があるデータは入れないという方向にしています。安心して使えることが活用においてはなによりも重要だと思っていますので、まずはそこからスタートすることを考えています。

○田雑調査官 それから、データを集める際の考え方です。確かに紙のままではなかなかデータとしてうまく処理できないことがあるため、場合によってはAI-OCRを使ってデータ化して効率化しています。eMAFFにおけるオンライン化もそうですが、なるべくデータとして扱えるものが望ましいことは確かです。紙とデジタルについては明確に書いていませんが、基本的にはデータとして様々な情報を扱えるようにしていく方向で考え、目指しております。

ゴールについては、まず取り組みやすいものから取り組んでいきます。資料にあったように、赤枠で括ったものから取組を進めていきますが、ゴールに到着するのは難しいところがあります。例えば政府のオープンデータも2014年頃から様々やっていますが、まだ各省でデータが十分出されて、活用されているところまでは至っていません。少し気の長い取組になっていくと思いますが、まずは基本方針をつくり、その後、優先度の高いものから様々な取組を進めていきます。そのため、目指す地点がいつになるかまでは明言できませんが、様々なデータが有効に活用された政策立案や、業務の効率化などに活用されることから、政策の立案、事後的な評価も含めて、様々なところで使えるようにしていきたいと思っています。

○三輪座長 続いて岡林委員からも農水省の方々に御意見いただければと思います。

○岡林委員 御説明ありがとうございます。

農水省は本当にいろいろな統計データをお持ちで、そのままのデータでも使えるものがたくさんありますので、利用しやすい形や、加工したものでも良いのでオープンデータ化していただければと思います。よく使うのは、指定野菜や特定野菜の産地の面積を調査したものは、本

当に開かない週はないぐらい使わせていただいています。それから、農畜産業振興機構のページ探もかなり活用させていただいています。

ただ、CSVでダウンロードできますが、すごくフォームが複雑です。例えばページ探などでは、年間のデータを取ろうとすると前半のデータと後半のデータが分かれていて、エクセル上での統合もすごく複雑です。もしそれが活用できるようになると本当に有り難いと思っています。その点、市況データのWAGRIでAPI連携でデータを取れるところまで整備されると全然活用の使い勝手が違うと思いますので、今後何か進めていく可能性があるかをお聞きしたいと思います。

また、高知県でも考えていますが、そもそも行政の業務自体をアナログで行っています。例えば普及員の活動についても全部アナログで、病虫害の診断にしても何も残っていません。スキルを持つ人にしか残らないことになるので、全部写真や診断結果を残して、それらがデータベースになって生成AIで常に検索できるなど、仕事の仕方からして全部デジタルで残っていく形にしていかないと、結局仕事は何も残らないと思います。また、事業の補助金を使った人だけが、文書の保存の期間だけ文書が残って、文書が廃棄されればもう何も残っていないなど、財産を自ら捨てていっているという思いがあります。農水省の仕事は県と違って幅広いんですが、仕事の業務の仕方からデジタル化していくことは検討はされているか、是非教えていただけたらと思います。

○岸本企画官 御質問ありがとうございます。

1点目のオープンデータですが、おっしゃるとおりCSVで公開されていても、年ごとでぶつ切りになっていたり、上にヘッダーがついていて、一々取らないといけないというのが結構あります。私自身使っていても、正直使いつらいと思うところがあります。こういったところは全体の方針としても、データの品質を上げていくということがあります。この品質というのは、一つはPDFやエクセルよりは、CSVの方が使いやすいなど、フォーマットに関する品質です。

もう一つの観点としまして、いかにそのまま使えるデータを提供できるかが重要だと思っております。ここに関して基本方針書の中でもオープンデータ化の推進が入っています。この中で今申し上げたような品質を向上を進めていきたいと考えています。

また、各職員が実感してその方が良く実感するためには、自分自身がデータ活用する立場になるのがとても大事だと思っています。データマネジメント・データ活用の推進の取組を通じて、各職員が体感して、根本から変えるにはその必要があると思っています。時間は正直少しかかるとは思いますが、地道ながらも進めていきたいと考えています。

2点目の御質問にありました、そもそもの業務の進め方が紙ベースになっているから、デー

タがそもそも残らないという点は、おっしゃるとおりだと思います。そこに関しては、一つは行政手続の電子化を進めていく必要があります。

もう一つ、内部の行政事務も紙ベースの文化が存在するところがあります。ここに関しても、業務の抜本的見直しを行い、ツールを使って効率化したり、紙ベースから電子で取り扱えるような形で業務を進めていく取組がなされているところです。こうした取組と、自分自身がデータを使う立場になることによって、その良さを実感できれば、データに紐付く形で業務を推進する文化に変革していけると考えております。

○三輪座長 それでは、私の方からも御質問、御意見申し上げたいと思います。

まず、非常に素晴らしい発表を頂きまして、ありがとうございました。農水省の取組について、DX構想の初期のものができてからここまで、着実にステップアップしており、次のDX構想2.0を作る必要があると改めて実感しました。

データ活用・データマネジメントを含めて、既に手元にあるデータを使いやすくしていくことや、これから入ってくるデータをすぐに使える状態で入れていくことが大事だと思います。例えば農水省としての委託事業や補助事業、様々な調査結果などのデータが今後入ってくると思いますが、それらに対してデータの標準化や統計的な標準化、名称などの標準化、それに加えてデータフォーマットの標準化などを含めて今後進めていく必要もあると思います。それらの検討状況もしくは方針等があれば御教示いただきたいのが1点目です。

2点目は、岡林委員に質問させていただきたいと思います。IoP推進機構の理事や委員として御一緒させていただいている中で、非常に御苦勞も拝見しています。本当に地元の生産者の役に立つ仕組みのために動いており、非常に感銘を受けました。

その中で質問させていただきたいのは、先ほど説明にあったように、今後SAWACHIを含めて、ほかの自治体でもこのような取組をしていくときに、SAWACHIのデータを他県に使うことはしない約束がありました。もしSAWACHIを使いたいという県が出てきたときやSAWACHIと同じようなシステムを独自で整備するところが出てきたときに、都道府県間や都道府県と市町村との間の連携や、ビッグデータをつくって活用していくなど、委員としてどういう考えを持っているのかお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○岸本企画官 御質問ありがとうございます。

データ標準化について御質問いただきました。データ標準化については、先ほど御説明した資料の中で優先施策がありますという話をさせていただきましたが、その中には入っていません

ん。データマネジメントは荻野委員からもコストがかかるというお話もありました。このデータ標準化は、その中でも一番大変な領域の中の一つです。これを優先施策として最初にやるべきか考えましたが、標準化してどうなるかが関係者の中でコンセンサスが取れないと、実態として進めていくことが難しいと考えました。そのため、まずはデータ活用でしっかり使って、データ標準化の必要性をある程度みんなが感じる必要があると思います。その上で、データ標準化を進めていくのが現実的な対応であり、進みとしては一步遅らせることになりませんが実効性の高い進め方だと考えています。

○三輪座長 ありがとうございます。非常に合理的な説明でよく理解しました。構想2.0を検討するときも、岸本さんがおっしゃられた将来的な標準化の必要性や、必要であればどう進めるかについての様々な検証やトライアルを打ち出すと、非常に迫力も出てくると思っています。

私もBIツール、Tableauなど使いますが、そのときに農水省のデータと、個別に取ったデータを突き合わせる時に全然うまくいかないときもあれば、うまくいくときもあります。

今後のところで、AIがどんどん使えるようになってくると、多少の標準化できていない部分は飲み込んでくれると思います。全部きれいにする必要はなく、一昔前はリンゴやミカンなど全部の統計調査でそれがゼロゼロ何番だとかコードを振らないと標準化できなかったと思いますが、今はある程度進めればできるところもあると思います。今すぐやるとコストがかかり過ぎるので、私も必要ないと思っていますので、技術の進歩の使い勝手をウォッチしていただければと思います。よろしくお願いします。

○岡林委員 三輪先生にはいつもお世話になっております。御質問ありがとうございます。

今の時点では可能性は少ないですが、ナスやピーマン、キュウリは主産県会議を実はやっています、例えばピーマンは茨城と宮崎、高知、鹿児島県の4県で、日本のピーマンのほとんどを生産しています。4県の産地同士でコンセンサスがとれてデータ連携すれば、4県で出荷調整して、リレー出荷もして、年間を通して日本の卸売市場で、消費者の皆さんにピーマンを安定して一定の価格で供給し続ける仕組みづくりまでできると思います。

しかし、今の時点ではどの県もライバルなので、そこまではできませんが、産地や農家の意識、JAや関係者の意識が高まれば、面白くなると思います。品目ごとに国産の安定供給、価格の安定、消費者に選んでもらう取組をセットで進めたら、日本の農家が減る中でやる気のある農家が残って、日本の農業を支えていくことにつながっていくと思い、自治体連携を進める中でそういうお話までしていきたいと考えています。

○三輪座長 ありがとうございます。

今の状況では他県に情報やノウハウを伝えると流出になりますが、他県とつながることでプラスになると分かれば、つながっていく可能性もあると思いました。

その中で、1点だけ質問させていただくと、そういうときにSAWACHIと同じようなシステムの間で直接つないでいくのか、それともeMAFFやWAGRIなど、全国レベルのシステムでやプラットフォームを介してつないでいくのか。そこについて実際にSAWACHIを運営されている中で、どのようにお考えですか。

○岡林委員 このシステムの細かいところ、どういう連携ができるのかはまだ分かりません。WAGRIとアプリケーション、例えば生理生態AIエンジンをSAWACHIから直接出すのではなく、一遍WAGRIに上げておいて、WAGRI経由でほかの県や企業に使ってもらうというお話をWAGRとはしています。SAWACHIは小さい高知の取組でしかないので、WAGRI経由で連携できると面白いと思いますが、我々は仕様書が書けるほどITスキルも高くないので、専門家の先生方にワーキングか何かをつくり、どういう整備をしていけば全国共有の良いプラットフォームになるのかの議論を真剣にできて、整備につながれたら面白いと思っています。

○三輪座長 続いて、オンラインで御参加の宮島委員、御発言をお願いできますか。

○宮島委員 省庁とか現場のデジタル化で課題があると思っています。

一つはデジタル化を進める中で、ついてきている人とついてきていない人がいる段階のときに、自治体レベルあるいは現場レベルでは、負担がデジタル化によってかえって増えていることがあります。デジタルでも対応できるけれど、それができない人のためにアナログの方法を残しておくことで、自治体の手間が2倍までにはいかななくても必ずしも減っていないと思います。それはある程度の期間は仕方ないと思います。しかし、全体としてはデジタル化の方に向いていることを少し強めに出していかないと、いつまでたってもデジタルとアナログの二重状態が続くので、負担や人件費、お金の負担が出る期間が続くことを避けた方が良くと思います。それは、もしからしたらデジタル化したくない人にとっては厳しいのかもしれませんが、意識を変えていただくために、デジタル化に寄せていきたいことを粘り強く説明する必要があると思います。つまり自主的に寄ってくる、方向を変える方々だけではなく、その意思がない人たちに対しても働きかけは必要だと思います。

もう一つは今も少し話題になった省庁の中の働き方ですが、これだけデジタル化をかなり何年も前から標榜している農水省の中でも、例えば審議会ですら少し接しただけでも、この方法ならアナログはやめても良いのではないかと、もっと合理的にできるのではないかとという点は幾つも

目につきます。デジタル化はデジタル化として進んでいても、仕事のやり方を変えるところに関して、同時並行でもっとプッシュして良いと思います。この作業は実は要らないというものには割愛していく、日程調整もデジタルの良いツールがありますし、いろいろ御説明をいただく審議会に関して、皆さんの負担を減らすことができるのではないかなど、様々なことに気がつきます。

私は今公務員の在り方に関する人事院の諮問会議で議論をしていますが、人材がそう簡単には集まらなくなっている中で、最も必要などころに人の力を充てるということが大事です。その上、省庁は人件費の感覚がないので、若い人の追加の仕事をコストとして考えない傾向にあると思います。若い人が、本来必要ではないところに力を入れさせないために意識をより高めさせていただいて、デジタル化と一緒に進めていただくのが良いと思っています。

意見となりますが、以上です。

○田雑調査官 宮島委員のおっしゃるとおり、デジタル化というのは一朝一夕に進まなくて、旗を振ってもついてこれられないという面があります。また、遅れている人に合わせる必要があるのも事実です。私どももデジタル化の旗を振っていても、紙でしかできない人がいるので、そちらに配慮してほしいという意見を実際に受けることもしばしばあります。それでも時代の流れに合わせていって、それを加速していくのが我々の役割だとも思います。業務の見直しについては、以前からも取り組んでいます。デジタル機器を使った業務の見直しの具体的な事例を重ねて、それを見せていくことで進んでいるものもかなりありますので、関係部署だけでなく、全省を巻き込む形でノウハウの共有をしながら進めていく取組をこつこつと進めています。

我々も進んでいるという認識があるわけではないですが、デジタルツールを使っているということでは他省庁より先行しているところもあり、他省庁からノウハウを教えてほしいと聞きに来ることもあるので、お話をさせていただいています。これについては、本当に様々な取組を少しずつ進めていくしかないと思っていますが、我々デジタル戦略グループはこのDX構想も持ちながら、デジタルを使った業務の見直しも行っていますので、そこは関連させながら進めていきたいと思っています。

○宮島委員 ありがとうございます。

○三輪座長 少し前の審議会ではデジタル化する最初の一步のときに大きいノートパソコンを全員に配ることがありました。今はタブレットですが、初回はそういうところからだったと思いますので、いろいろな運営のところを含めてデジタル化を推進していると思います。

○三輪座長 本日御欠席の下山委員からの御意見を事前に事務局の方で受け取っているかと思
いますので、御紹介いただければと思います。

○田雜調査官 下山委員から御意見を4ついただいています。1点目、データマネジメント・デ
ータ活用の推進体制で、資料2-2にある基本方針書の9ページの部分ですが、副CDOの下位層か
ら体制をマネジメントと活用に分ける形を取られているので、データを適切にマネジメントさ
せるという監督としての役割とデータから価値を生むために活用を推進するという実行側の役
割が明確に分担できるというメリットがあると思います。

一方で、うまく連携ができないければ、それぞれが別々に施策を進めてしまい、組織として
のゴールにつながらない体制になってしまう懸念もあります。そのため、それぞれのレイヤー
での連携の仕方をしっかりと御検討いただく必要があると思います。

2点目、優先施策の考え方で資料2と資料2-2にそれぞれ書いてあります。引用しますが、こ
れらの施策のうち、データマネジメント・データ活用の土台となるものから優先的に推進する
こととする。3.1、3.2の各施策の末尾に優先施策としての記載があるものとの記載があります。
データマネジメント・データ活用の場合となるものという考え方に基づく、車輪の両軸のよ
うに並行して進めるべき施策も考慮する必要があると思います。例として、データ分析結果の
レポートを公開する際に、検証可能性を担保するために分析に用いたデータをオープンデータ
として公開する。そのため、まず赤枠の3点から重点的に着手するとして、この先フェーズが
変わった段階で優先施策も変わっていくという前提があると良いと思います。

3点目、データ活用のモチベーションを上げる工夫で、DMBOKを参照されているので、その中
でも触れられているデータをライフサイクルの中で活用するときしか価値を生まず、その他の
生成、保存、維持等の過程は全てコストとなっていることに触れ、だからこそ活用しないとも
ったいないという説明を入れられると良いと思います。

4点目、資料3のデータ活用の取組について、BIツールの研修も実施されているので、今後こ
ういった検討会の資料も印刷用の静的なグラフではなく、動的なダッシュボードで共有、御説
明いただけることに期待しています。以上4つの御意見を頂いています。

○岸本企画官 いただいたコメントについて、回答いたします。

まず1点目のデータマネジメント・データ活用の推進体制については、御指摘のとおり、体
制は今回データマネジメント・データ活用で、それぞれでCDO、副CDOの下で進めていくこと
にしています。そうすると、それぞれ別々の方向に動いてしまうことも考えられます。だからこ

そ連携して進めていくことの重要性は認識しており、その認識に基づいて連携して進めていきたいと考えています。

2点目に、データマネジメント・データ活用における優先施策の考え方についてコメントいただきました。

データマネジメント・データ活用の優先施策はフェーズの変化によって変わっていくことは、御指摘のとおりだと思っています。こちらは定期的に、今の自分たちはどこまで進んできたかという振り返り、進捗の確認を定期的に行う必要があります。その評価に基づいて、この施策でこのまま行っていいのかを適時見直していき、それに応じて優先施策も変えていくと考えています。

3点目、データを活用するモチベーションを上げる工夫です。こちらはデータを活用して、自分の仕事が楽になる、高度化できることが一番大きなメリット、モチベーションになると考えています。そのため、成功体験をまず一つ得ていただくために、データマネジメントをしていただき、データを管理するのであればもっと活用していこうという、良いサイクルにつなげていきたいと考えています。

4点目、プレゼンテーションでも動的なデータを使っていくことは、データで説明するときの本当に目指すべきところですので、こちらはそういったデータで見せられるものが出てきたら使っていきたいと思っています。

○室井管理官補佐 最後の4点目の動的なデータの見せ方については、今までは統計部の統計データでも動きのないデータで見せることが多かったのですが、この一、二年でダッシュボード的な動的なデータの掲載を進めています。また、事業データなども最近相談があり、Tableauを使った公表について先行事例として統計部がやっていることを広めていき、どんどん動的なデータの提供を広げていきたいと思っています。

○三輪座長 4点目の下山委員から御指摘のところ、この有識者検討会の今後で機会があれば是非やってみませんか。DXの第1回の前回のときや、今年度のもそうですが、いろいろトライアルをして、検討会自体のDXも進めてきていると思いますので、機会があればチャレンジいただければと思います。例えば今日お示しいただいたところも静的になっている中で、こここここの差分はどれくらいあるか、年率で見たらどうなのか、10年前を遡ってなどの話をこの場でインタラクティブに行うと検討会の質が高まると思います。どうしても最初は我々委員側もそのトレーニングが必要なので、デモンストレーション的になる部分はあるかもしれませんが、我々がファーストペンギンとして行えればと思いますので、無理ない範囲で御検討いただければ

ばと思います。

それでは、各委員から御意見を頂いたところですので、議論を終了させていただければと思います。貴重な御意見を頂きまして、ありがとうございました。

それでは、議論の最後に菅家審議官よりコメント等いただければと思います。お願いいたします。

○菅家審議官 本日は委員の皆様、熱心な御議論を頂きまして誠にありがとうございました。

今日はデータ駆動型農政の実現に向けてということで、これまでとは毛色が変わり、行政の取組を御紹介をさせていただきました。農水省からはデータマネジメント、データ活用について、それから、高知県の方からはSAWACHIについて御紹介をいただきました。

農水省の方は行政内部のデジタル化という側面が非常に強い取組、高知県の方は県で主導して農業者を巻き込んだクラウドシステムをつくっていくということ、それも結局目的は最終的に農業生産者の収益力をいかに上げていくかにあると聞いて、理解をしていました。

SAWACHIについて岡林さんからお話がありましたように、その活用例を今後どんどん増やしていくことがポイントになるという話がありました。私どもも今後データマネジメントとデータ活用を試行錯誤しながら進めていくこととなりますが、結局我々も中の話だけではなくて、最終的には農業界のDXの底上げにいかにかこういう取組をつなげていくかが非常に大事なポイントだと考えています。

それから、SAWACHIについて岡林さんから今は生産面が中心ですが、今後更に流通の方面にも広げていきたいという話がありました。そこは私どもも非常に関心がある取組だと感じていまして、今後のSAWACHIの発展の状況をよく注視させて、勉強させていただければと考えています。

本日はどうもありがとうございました。

○三輪座長 ありがとうございます。

それでは、こちらで意見交換を終了とさせていただければと思います。今日、委員の皆様から頂いた御意見等につきましては、事務局にてDX構想の改訂案の検討に生かしていただければ幸いです。

それでは、進行を事務局にお戻ししたいと思います。

○田雑調査官 今日は活発な意見交換をありがとうございました。

次回の検討会では、議題として新技術、AIやWeb3について取り上げる予定です。また、DX構想の2.0の取りまとめの骨子についてお示しすることを検討しているところです。

次回の検討会については、12月中に開催を予定しております。詳細につきましては、開催1週間前を目途に農水省のホームページの会議等の開催情報にてお知らせしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の検討会はこれまでといたします。どうもありがとうございました。